

一般競争入札の適用範囲拡大試行に係る検証結果及び正式導入について

1 報告趣旨

地方自治法では一般競争入札が原則とされる中、八王子市では、入札方式について、市内事業者への優先発注による育成の観点及び事務の効率化を目的に指名競争入札を中心に運用してきた。しかし、透明性確保の必要性や電子入札の普及から、法の趣旨に則り、一般競争入札の適用範囲拡大を試行実施したため、その検証結果及び正式導入について報告する。

2 報告内容

(1) 試行内容

ア 適用範囲

試行時の一般競争入札の適用範囲は、次の比較表のとおり。

【工事契約】

予定価格	試行時	試行前		
	全ての工事・修繕	建築	土木・造園・設備	左記以外
2億円以上	一般競争	一般競争	一般競争	一般競争
2500万円以上		指名競争	一般競争	指名競争
2000万円以上			指名競争	
130万円超			指名競争	

【業務委託契約】

予定価格	試行時	試行前	
1000万円以上 (設計・測量等委託は700万円以上)	一般競争	一般競争 (業務委託契約の一部)	指名競争
1000万円未満 (設計・測量等委託は700万円未満)	指名競争	指名競争	

【賃貸借・物品購入契約等】

予定価格	試行時	試行前
2000万円以上	一般競争	指名競争
2000万円未満	指名競争	

イ 対象

(ア) 令和5年(2023年)10月1日以降に公告し、令和6年(2024年)9月30日までに契約した一般競争入札案件

(イ) 件数

a 工事 134 件

b 業務委託等 86 件

(2) 検証内容

ア 方法

指名競争入札案件との比較による「入札参加状況」、「市内事業者の受注状況」、「履行状況」の検証を行った。

(ア) 工事 前年同期間に実施した同価格帯の案件

(イ) 業務委託等 検証対象の指名競争入札による前回契約案件

イ 結果

(ア) 入札参加状況(入札参加率)

a 工事 指名：44.10% ⇒ 一般：69.62%

b 業務委託等 指名：76.31% ⇒ 一般：77.95%

※指名競争入札と比べて、一般競争入札の入札参加率が高いという結果となった。

(イ) 市内事業者の受注状況

a 工事 指名：92.36% ⇒ 一般：88.81%

b 業務委託等 指名：68.60% ⇒ 一般：66.28%

※市内事業者優先発注に配慮した一般競争入札の参加資格設定により、市内事業者受注率は指名競争入札と同程度となった。

(ウ) 履行状況

a 工事 工事成績評定の平均点 指名：76.42点 ⇒ 一般：76.45点

b 業務委託等 受注者が変更となった22件について、履行水準は維持又は上昇が9割以上となった。

3 今後の対応について

検証結果から、入札方式の変更による影響はないと考えられるため、令和8年(2026年)4月1日より正式導入とする。